

令和3年1月3日付 長野市民新聞  
税金・お楽しみクイズ2021 正解と解説

Q 1. 大きな災害が起きた時、国は特別に予算を組んで、復旧、復興のために対応したことがある。○か×か。

A 1. 正解○

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの復旧のための費用は、私たち国民が納めた税金が使われた。

市町村は、国や県と協力し、援助を受けながらいろいろな仕事を行っている。特に、大地震などの災害が起こったときは、国、県、市町村が一体となって復旧にあたっている。

Q 2. 日本ではオリンピックで金・銀・銅のメダルを取ると JOC から報奨金が出る。これには税金はかからないことになっている。○か×か。

A 2. 正解○。平成6年1月から非課税扱いになり、税金がかからなくなった。

Q 3. ワインは白ワインより赤ワインの方が税率が高い。○か×か。

A 3. 正解×。ワインには赤、白、ロゼなどの種類があるが、何色であっても税率は一緒。

Q 4. 高校生がアルバイトをして、バイト料をもらっても税金がかからない。○か×か。

A 4. 正解×。高校生だからといって、税金がかからないということはない。1年間の収入が一定額を超えた場合、所得税、住民税がかかる。

Q 5. 日本の所得税は、所得が多くなるに従って税負担率がより高くなる超過累進課税制度を採用しているが、現在の最高税率はいくらか。

①30% ②45% ③60%

A 5. 正解②。最低は5%で、10%、20%、23%、33%、40%、45%の7段階の超過累進税率が適用される。

Q 6. ドイツのフランクフルトでは、救急車の利用は有料である。○か×か。

A 6. 正解○。海外では、むしろ有料の方が多い。海外旅行のときにはよく注意してね。

Q 7. 酒税の対象となる酒類とは、アルコール度数が何%以上の飲料をいうか。

- ① 1% ② 3% ③ 5%

A 7. 正解①。1%以上のアルコールを含んでいるとアルコール飲料と認められ、酒税の対象になる。

Q 8. 5千万円の方譲（一戸建て）住宅を買い引っ越した。ちなみにその土地は3千万円、建物は2千万円だった。消費税はいくらになるか。

- ① 100万円 ② 200万円 ③ 500万円

A 8. 正解②。建物2000万円×10%=200万円となる。土地の取引については消費税法上では非課税となる。

Q 9. 次のうち消費税がかからないものはどれか。

- ①水道料金 ②医者診断書 ③住民票の交付手数料

A 9. 正解③。消費税の非課税の範囲は、土地の取引など消費税の性格になじまないもの、住民票・戸籍謄本等の行政手数料など国・地方公共団体等が法令に基づき徴収する手数料は非課税となっている。

Q 10. 税金には3つの働きがあると言われているが、その一つに公共サービスを提供する働きがある。○か×か。

A 10. 正解○。税金には、①公共サービスを提供する働き ②所得の格差を縮める働き ③景気を調整する働きがある。公共サービスを提供する働きとは、道路や上下水道の整備などの公共事業を行うこと。所得の差を縮める働きとは、累進課税制度によって、所得の多い人には高い税率、所得の少ない人には低い税率となるようにしていること。景気を調整する働きとは、好景気の時には税負担を大きく、不景気の時には税負担を小さくし、民間の投資や消費を調整すること。